平成３０年度　第２回栗東市防犯のまちづくり審議会開催概要

１　開催日時：　平成３１年３月４日（月）　１３：３０～１５：１５

２　開始場所：　栗東市危機管理センター２階　防災研修室

３　出席者：

・　委　員　武邑会長、池﨑副会長、宮嶋委員、吉永委員、堀内委員
奥村委員、東郷委員、片岡委員、吉田委員

・　草津警察署　生活安全課長
・　栗東市　野村市長、仁科危機管理監
・　事務局　佐野危機管理課長、危機管理課員３名
※　欠席者：　坂口委員、三浦委員、太田委員
※　傍聴者：　なし

４　概要
(1)　開会
(2)　市民憲章唱和
(3)　挨拶
・　栗東市長
(4)　協議事項
①　栗東市防犯のまちづくり審議会の公開にかかる取り扱いについて
(5)　審議内容
①　栗東市の防犯施策の取り組み状況
②　栗東市および県内の犯罪情勢
③　今後の取り組みについて
(6)　閉会
挨拶（池﨑副会長）

５　主な意見、提言、質疑等
(1)　自主防犯活動団体について
・　資料 1-3 の自主防犯活動団体の活動支援は、どのような活動が対象になるのか。
→　自主防犯活動団体として届出いただいている団体が市内４１団体あり、自主防犯活動に必要な看板などの作成に対し補助をおこなっている。

(2)　青パトについて
・　青パトはどこに配備してあるのか。
→　市では各コミュニティセンターの公用車として配備しており、年１回青パトを運転する職員を対象に講習会を実施している。
・　青パトは個人でも講習を受け配備できるか。
→　青パトは県警本部長が団体に対して認可し、講習を所管署がおこなうものであり、個人では取得できない。ただ、認可を得た団体の個人所有の車両にはつけられる。

(3)　自転車盗について

・　自転車盗が多いことをほとんどの人が知らないことで、盗めやすい状況を生んでいることが問題である。

・　アパート、マンションでの無施錠が多いため、管理者や住民に対して広報啓発が必要である。

(4)　防災・防犯情報配信システムについて

・　メールは１年更新という形なのか。

→　メールは１年更新となっている。事前に更新確認メールが届き、更新するかどうかの意思表示の確認がある。そこで更新の手続きをされなければ解除のメールが届き、自動的に解除される。

・　自動更新にできないか。

→　使わず放置している人により登録者数が増えすぎると、配信スピードが遅くなってしまうためシステム上、難しい。

・　登録者の平均年齢はわかるか。高齢者には使い方が分かりづらいと思うが、高齢者への広報も必要ではないか。

→　年齢は把握していないが、メールとあわせ希望する自治会に対し FAX 配信もおこなっており、配信内容を掲示板等への掲示により周知いただいている。

(5)　啓発活動について

・　目に見える活動を地道にやっていくことが大事である。

・　身近な方々との相談ができる場を持つことが大切である。